

会 議 録

会議の名称	平成26年度 第1回東村山市公共施設再生計画基本計画検討協議会				
開催日時	平成26年8月28日(木) 18:30~20:30				
開催場所	市民センター第1会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 番場清隆委員長、益田滋子副委員長、西山三朗委員、市川忠文委員、遠藤久子委員、三上豊委員、桧森隆一委員</p> <p>(東村山市) 渡部市長、小林経営政策部長、平岡経営政策部次長</p> <p>(事務局) 経営政策部施設再生推進課 笠原課長、堀口主査、寺島、岩渕</p> <p>パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>●欠席者： なし</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	2名
会議次第	<p>1. 委嘱状交付</p> <p>2. 開会</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) これまでの経過と今後の課題について</p> <p>(2) 協議会の今後の進め方について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>経営政策部施設再生推進課</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線 2251~2253)</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開会に先立ち、市長より委員に委嘱状の交付が行われた。 ・ 各委員及び市職員(事務局含む)により、自己紹介が行われた。 ・ 委員の互選により、委員長には番場委員、副委員長に益田委員が選任された。 <p>2. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から、委員の半数の出席により会議が成立する旨を報告した。 ・ 会議の運営について、以下の四点を委員に諮り決定した。 ・ 会議は原則公開とし、会議案件によっては、委員長が委員に諮り、委員の過半 					

数が必要と認めたときは、その日の協議会の全部又は一部を非公開とすることができることとする。

- ・ 会議録の作成に際しては、委員間の自由な意見交換が図られるように、発言者の実名は表記せず、「委員長」、「委員」等と表記することとする。
- ・ 市ホームページに掲載する委員名簿には、「氏名」のほか、「区分」「性別」「就任日」「備考」を記載することとする。
- ・ 「公共施設再生計画基本計画検討協議会の傍聴に関する定め」については、事務局案の通りとする。

○ 委員長

ただいまから、平成 26 年度第 1 回公共施設再生計画基本計画検討協議会を開会いたします。それでは渡部市長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

○ 市長

皆さんこんばんは。本日は公私ともにご多用のところ、また、お足元の悪い中にもかかわらず、本年度の第 1 回となります東村山市公共施設再生計画基本計画検討協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、皆様に委員の委嘱状の交付をさせていただきました。

当市にとりまして大変大きな課題を検討する協議会に委員としてお引き受けいただきましたことを重ねて感謝申し上げたいと思ひます。

番場委員長、益田副委員長、西山委員につきましては、昨年の会議に引き続き今年度の委員ということで、ご苦勞いただきますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、市川委員、遠藤委員、三上委員、桧森委員につきましては、新任でございますが、利用者という立場、それから桧森委員におかれましては、研究者という専門的なお立場から議論を深めていただければと考えている次第です。

すでにご案内かと思ひますが、当市は今年、市制施行 50 周年という大きな節目を迎えさせていただいているところでございます。市内には 208 の施設、約 25 万平米ほどの総床面積がございます。市制 50 年の中で、昭和 40 年代の後半から 50 年代の期間にかけて建設された建物が多く、市の建物の約 6 割は築 30 年以上を経過しております。施設の老朽化により、利用されている市民の皆さん、あるいは学校においては子どもたちに、いろいろとご迷惑をおかけしてきたところでございます。

その他、市にはハコモノだけでなく公共施設としての道路、橋りょう、それから大小いろいろとありますが公園も同じく 30 年 40 年を経過しておりまして、これらのインフラ系の公共施設についても今後、どうしていくのかということが大きな課題となっております。

公共施設の維持管理は今、当市のみならず全国的に大きな課題になっておりまして、適時適切に管理をして更新していかないと人命に関わるような事故も近年、国内でも発生しているところでございます。

一方で、ハコモノを含めて公共施設の再生には莫大な費用がかかることも事実でございます。これらの負担をどうしていくのかということも大きな課題です。

当市ではこうした現状を踏まえまして第 4 次総合計画の中で公共施設の再生計画を策定していこうということを位置付け、平成 23 年度には、ハコモノ系の公共施設については劣化度を調査させていただきました。平成 24 年度についてはそれを踏まえて利用状況や市民アンケート等を実施するとともに、公共施設白書を作成させていただきました。

この白書によりますと今後、当市の公共施設をすべて維持して更新を進めていくためには、今後 30 年間で概ね 900 億円の費用が必要という試算が出ておりますが、現状の東村山市の財政的な基礎的な体力でいいますと、毎年度の費用として用意できるのは約 20 億円ということです。30 年間で 900 億円ですから、単純に計算すると必要となる費用の 30 億円に対して市で用意できる金額は 20 億円で、10 億円ほどの乖離が生じるのではないかとということが、白書の中で明確にされたところでございます。

これを踏まえて、今後の公共施設の再生に向けて、どのように取り組んでいくかということで、昨年度、公共施設再生計画の検討協議会を立ち上げさせていただきました。利用されている市民の皆さん、あるいは建築設計に携わっている専門家、あるいは行政経営、公共施設の管理運営に関する学識者の方々等を交えまして協議をさせていただき、昨年度、基本計画の基本方針を立てさせていただいたところでございます。基本方針の内容については後ほど、事務局より詳しく説明いたしますので割愛させていただきますが、それに則って今後は 208 の施設をどうしていくのか、もう少し具体的な計画をつくっていくという段階で、審議をお願いしたいと考えております。

一方、公共施設は単純にコスト論だけでは語れない部分があることは当然でございまして、市民生活に必要なものとして建築されて、現在、多くの市民の皆様にも利用されているわけでございます。

多くの自治体で総床面積を削減するという方針を立てても、実際にはなかなか前に進んでいないところがあることも事実です。当市でも近年、高齢化の進展と合わせまして学校以外の公共施設については利用度が低下している傾向もありまして、こうした公共施設のあり方そのものをどう考えるかということも併せて検討していく必要があるのではないかと考えております。

公共施設は地域の皆様の出会いの場や新たなつながりを生み出す場でもありますことから、そういう基本的な機能を維持しつつ、経費をいかに抑えていくのかということが、これから我々の一番の課題ではないかと、そして、最終的に多くの市民の皆様にご利用していただくことをどう考えるかということが必要ではないかと考えております。

市としましても公共施設については市民生活に直結する非常に重要なものであるという認識のもとに、今後十分に議論を重ねながら、よりよい公共施設の再生に向けて、基本方針に基づきながら具体の展開を得られるようにさせていただきたいと考えております。

来年の 3 月末までの期間ではございますけれども、皆様の積極的な議論によりまして、東村山市の公共施設は今後、こういう再生のやり方がよろしいのではないかとという一定の方向性が見いだせますように、よろしくお願いを申し上げます。

冒頭の私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議題

○ 委員長

事務局より次第 3「(1) これまでの経過と今後の課題について」について説明をお願いいたします。

○ 事務局

(資料 1 に基づき、昨年度の基本方針策定までの経過と今後の課題等について説明。)

○ 委員長

ただいま事務局からこれまでの経過と今後の課題等について説明がありました。ご意見等はまとめて最後にお聞きしたいと思いますので、次の「(2) 協議会の今後の進め方について」を事務局お願いします。

○ 事務局

(資料 2 に基づき、今年度の基本計画の検討スケジュールについて説明。)

- ・ 検討協議会については全 4 回、庁内検討会議については全 6 回程度の開催を予定。
- ・ 11 月下旬から 12 月上旬に市民ワークショップを 1 回又は 2 回実施予定。詳細は調整中だが、市民の方にワーキングを通じて施設再生の取り組みを体験していただけるようなゲーム形式のワークショップを想定。
- ・ 計画案がまとまった段階で、市民説明会やパブリックコメントを実施予定。
- ・ 最終的な計画の公表は、来年度 4 月以降を想定。

○ 委員長

本日の議題 2 点について説明が終わりました。ただいまの説明に対しての質問等ありましたらお願いします。

○ 委員

第 3 次総合計画の頃に、ふれあいセンターをつくっていただくという住民運動を 9 年間やってきていました。当時、市の方でも、ふれあいセンターに限ったことではありませんが、年代別に集まっての討論など、広く間口を設けていただいていたと思います。市が催されるグループ会議みたいなものに、ふれあいセンターをつくってほしいと運動している人たちが積極的に参加したこともありましたが、そのイメージと、このワークショップの違いがまだ理解できないでいます。公共施設再生計画というこの委員会の大きなテーマで、委員だけではなく、市民のニーズを把握するための仕掛けみたいなものがワークショップしかないのか、ワークショップがそれをすべて兼ねるのか、その点説明をお願いします。

○ 事務局

公共施設再生計画基本計画につきましては、先ほど申し上げたように庁内検討会議

とこの協議会の2つの会議体での検討を中心に進めていくこととなります。ただ、今後の取り組みを進めていく上では、総論賛成・各論反対の議論になってしまうということが、全国の先進の自治体でも共通の課題となっています。そのため、今回のワークショップは、計画策定のプロセスの中で市民の方と合意形成していく手法の一つとして考えているところです。

手法としてワークショップしかないということではありませんが、まずは、基本計画の策定段階において、市民の皆様に施設の現状や基本方針に掲げた公共施設の再生の取り組みの内容についてご理解を深めていただき、問題意識を共有化したいと考えています。また、ワーキングを通じて、例えば、市民の方にとってはどのような再生手法は抵抗を感じるのか、あるいは、比較的受け入れやすいのかといった反応やご意見が得られるのではないかと思いますので、それらを今後の計画や取り組みに活用して参りたいと考えています。

○ 委員

だんだんと理解していきたいと思います。

○ 委員長

他にご質問はございますか。

○ 委員

今回、基本方針1から4までの説明を聞かせていただいて、この中で市民サービスを維持しながら、その中で再生計画を進めていかななくてはいけないという、大変難しい大きなテーマになっていると思います。今、事務局からロードマップやワークショップの話がありましたけれども、市民はおそらく今まで提供されている施設やサービスが欠けることについては非常に抵抗があるかと思っています。これをどのようにワークショップの中で理解してもらうかということが大変な問題ではないかと思っています。

一度、市民が得た権利というのは絶対に手放さないということが基本的にあるものですから、これをいかに納得して理解してもらうかということは大変難しいことだと思います。

また、この基本方針の1、2、3、4を一度にとというのは非常に難しいのではないかと思います。これを個別にやっていくことは時間がなくなってしまうでしょうから、実際問題非常に難しいかと思っています。

○ 事務局

ご指摘の通り、現在、施設をお使いになっている市民の方にとっては、サービスが欠けるということは、かなり抵抗があるかと思っていますので、大変難しい問題であると考えています。

そのようなことも踏まえて、昨年度の基本方針では、施設の多機能化や複合化、民間活力の活用などの様々な手法によって、サービスをできる限り維持していく考え方を示しました。これらの手法をどのような施設に適用していくのか市民の方々と議論しながら進めていく必要があるのではないかと考えています。

また、どの取り組みも検討しなければならないことはかなりあると思いますので、すべてを一斉にやるのは難しいということは、まさにその通りだと思います。

したがって、今年度、策定する基本計画の中で、長期的な視点で課題を見たときに、いつ頃どのような施設に対して何をしていかなければならないのかということについて、優先順位をつけながら進めていく必要があると考えています。

○ 委員長

他にございますか。

○ 委員

今、64パーセントが老朽化している施設であるということで、それらを対象にしたワークショップを掲げているということですね。それで、4割が老朽化していない公共施設であるということですが、その4割の公共施設についてはどのような施設があるのか、また、そのうち面積が特に大きいのはどのような施設か、お聞かせ願えればと思います。

○ 事務局

建築後30年未満の施設としては、いきいきプラザやサンパルネ、各ふれあいセンター、スポーツセンターの屋内プール、富士見文化センター、八国山たいけんの里などがございます。特に面積が大きいものとしては、富士見小、七中などの学校施設がでございます。

また、ワークショップですが、特に30年以上経った施設を対象にして実施するという考えではありません。具体的な施設を題材としたものとするかを含め、詳細は検討中ですが、東村山市の全体図をイメージいただきながら、新しい施設もあり、古い施設もあるという設定のなかで、疑似的に施設再生を体験していただけるようなゲーム形式のワーキングを検討しています。

○ 委員

ワークショップを先行しておやりになるということですか。先にワークショップをやっているところと意見を聞いた後に、それを反映させたいということですか。

○ 事務局

今回の基本計画策定の1つのプロセスとして実施するものですが、ワークショップで何かを決定するというようなことを求めるものではありません。

○ 委員

市民の方の意見としては、アンケートを平成24年度にとっているもので、そこで概ね集約はできていると思います。この基本計画でも、具体的な施設の名前を挙げて市民の意見をもらえば、具体的な話ができるので、非常に意見を取りやすい形にはなると思いますが、それはそれで終わってしまう話になります。

今、事務局がいわれたように、年間10億円足らないとしたら、10億円をどのようにカバーしていくのかという話をしていかないといけないのではないかと思います。1つの施設だけの話ではないということです。今回、示されたスケジュールはすごくタイトで、本当にこれを半年という短時間でまとめられるのかということが心配です。

また、去年も意見させていただきましたが、東村山独自の何か新しい手法がほしいと思います。神奈川県秦野市など他市で進めている手法などもご案内いただきましたが、それらを含めて、例えば、施設の集約化をするならバスでリンクさせればいいのではないかというような、何か新しい考え方や手法ができると良いと思います。

それから、PFI や PPP などの民間活用の手法がありますが、本当に魅力あるものならば黙っていても民間は出てくるはずで、それをどのように誘導するかなどを考えていくには、この半年でどこまでできるのか不安なところです。

○ 委員長

スケジュール的なところの考え方ですね。

○ 事務局

今年度の基本計画は、昨年度総論としてお示しさせていただいた基本方針のステップアップということになります。本協議会における検討としては、資料3でお示したよう全4回程度を考えております。総合計画の実施計画においても平成26年度に基本計画を策定としておりますので、現時点では、このようなスケジュールで皆様のご意見をいただいで、今年度中に集約していきたいと考えています

委員ご指摘の通り、基本方針の取り組み1つ1つを考えていくとなると、時間的には非常に厳しいと考えておりますが、先ほどご説明させていただいた通り、まずは、いつまでにどのようなことをやらなければいけないのかということ、庁内体制等も含めて、ロードマップの中で位置付けたいと考えています。

個別具体の施設ごとに、どこを何年度にやるという形で示すこともやり方の一つではありますが、実行性を伴わない計画となってしまう可能性もありますので、私どもといたしましては、まずは基本計画でぶれることのないように方向性やロードマップを定めて、まずは走り出すことが重要だと考えています。

そのうえで、基本方針では統廃合といったハード面の考え方だけでなく、遊休資産の活用や運営形態の検討など、ソフト的な取り組みも掲げていますので、できることから取り組みを進め、計画をローリングしながら進めていきたいと考えています。

○ 委員

わかりました。大きな部分はそれでいいと思います。ただ、私が心配するのは建設後30年以上経っている施設で、もう手を掛けないとどうしようもないというような案件もあるのではないかと思います。今はそのような案件についても行政で費用をかけて対応しているので、ある程度の期間はもたせることができるのではないかと思います。そのようなパッチワーク的な対応をいつまでもやっていくと、更新費用が10億円不足するという状態が続くことになってしまいます。周辺の利用者には反対されるかもしれませんが、閉鎖という対応を含め、どこかで打ち切るという施策も必要だと考えます。ロードマップの中で、どこかで切る施設が出てくることであってもいいと思います。

○ 委員

今、委員がおっしゃったように、どの施設を優先してやっていかなくてはいけないかということはある程度出してもらわない限り、これは進まないのではないかと思います。

○ 委員

去年も同じ議論がありましたが、計画として出すのは簡単だけれども、それが本当に打ち切れるのかどうかというと大変難しいということです。基本方針では、概ね納得される形で方向付けはできたので、今後はそれを実践していくということだと思いますが、現実的に具体的な施設を検討することになれば、どこかで切らざるを得ない施設も出てくるのではないかと思います。

○ 事務局

委員の皆さんがおっしゃる通り、いつか判断をしなければいけない段階が来ると思いますが、まずは、この基本計画の段階においては、施設分類別に状況を見て、方向性を絞り込んでいきたいと考えています。例えば、ある施設分類において建物の老朽化が顕著であるという状況があれば、それは他の施設より早く対応しなければならないということになります。そういう順位付けはこの基本計画の中で検討されるものと考えています。また、そのような喫緊に対応しなければいけないものについては、早いフェーズの中で具体的な案を練っていかねばなりません。基本方針には、掲げられている取り組みのうち、その施設分類に対してはどのような取り組みが手法として取れるのかということ、ある程度絞っていきたいということです。例えば、施設分類によっては、民間活用という手法は馴染まないという議論などもあると思いますので、そのような検討を経て、方向性を絞っていく作業が今年度の段階であると考えております。

○ 委員長

よろしいですか。

○ 委員

確認ですが、資料にある再生方策 A、B、C、D といった中身について、もう少し検討を進めて具体化していくということですね。それから 208 の施設について一括りに全部、これにあたるように分類していこうということではないですね。

○ 事務局

208 の施設をすべて個別に検討ということではありません。

○ 委員

優先度の高いものから、それを検討しなければいけなくなったときに、この A、B、C、D のどれでいくかということを決めていこうという考え方ですね。

○ 事務局

その通りです。建物がどういう状況なのか、あるいは民間の活用が馴染む施設のかなどを検討した上で、施設分類別の方向性を定めていきたいということです。もちろん、同じ施設分類の中でも、ある建物はまだ新しいけれど、ある施設は老朽化が激

しいなど、状況が異なる場合もありますので、施設分類全体に対して一概には方向性が言い切れるのかというところもあると思いますが、施設分類全体としてはこういう傾向があるので、このような手法を検討していきますという方向性が示せればと考えています。

○ 委員長

他にご質問はございますでしょうか。

○ 委員

確認ですが、資料2の下の方に「主に検討協議会でご議論いただきたいポイント」と書いてありますが、中でも4の(1)、(2)、(3)、(4)の再生方策A、B、C、Dあたりをもう少し具体的にしていこうということがメインになるのでしょうか。

○ 事務局

ご質問の通り、この協議会では、主に3の(2)以降について、庁内で作った案をお示しして委員の皆さまのご意見をいただきながら検討を重ねていきたいと考えています。

○ 委員

ロードマップの最初の4年間の上から3段目に「基本計画策定」と書いてある下の「モデル事業の検討」とは、例えばどんな感じなのでしょう。

○ 事務局

先ほど申し上げましたように、喫緊の課題のものについては早期に具体的な検討をしなければいけないということが1つございます。また、昨年度の協議会において、ある程度具体的な話をしないと市民の方も検討しづらいというご意見をいただいておりますので、そうした課題を踏まえまして、課題が喫緊のものに対してはできるだけ早い段階でモデル事業として示すことができないかと検討しているところです。それがこの基本計画の中に具体的に載るのか、あるいは基本計画の中である程度目安を付けた上で、その翌年などの早い段階で示すのかということは今後の検討になるかと思えます。

○ 委員長

他にご質問はございますでしょうか。

○ 委員

漠然とした話ですが、お願いしたいことがあります。去年も何回か申し上げましたが、施設の再生をするなら、まちのイメージアップにつながるような攻めの再生をしていただきたいと思いました。そのためには、コンセプトとして東村山をどうしようか、どういうまちにしていこうかというコンセプトがまずあって、再生の作戦が得られるのではないかと考えています。その辺は、ぜひ市長にお願いしたいところで、こういうまちにしようという強いコンセプトを出していただき、それに基づいて皆さんもやっていったらどうでしょうか。そうしていただきたいと思えます。他のまちと一緒にではつまらないのではないかと考えています。

○ 委員長

ただいまご意見があったコンセプトについて、何か説明はありますか。

○ 事務局

基本的なまちづくりの方向性は、総合計画をはじめとする市の上位計画で定められるということがございます。まちづくりというところであれば、都市計画マスタープランもございますので、再生計画はそれらの計画と連動することが必要になってくると考えます。

特に総合計画につきましては、平成 28 年度に第 4 次総合計画後期基本計画が始まり、平成 33 年度には第 5 次総合計画が始まります。それらの計画で、より上位の視点でまちづくりの方向性が議論されるものと思います。

そこで、公共施設再生計画では、ロードマップでお示ししておりますように、期間をいくつかのフェーズに区切り、要所のタイミングでまちの上位計画と連動させていくことによって、上位計画で示されたまちの方向性なども取り込んでいく仕組みにしたいと考えています。

○ 経営政策部長

今の委員の話のご回答になるかどうかかわからないのですが、事務局で説明させていただきましても、28 年度から始まる総合計画の後期基本計画についても現在、策定中でございます。その中で大きな話題は、新聞紙上でも騒がれていますが、人口減少という問題が出てきています。東村山市も若干であります、このところ人口が減りつつあります。そういう中で、次の後期総合計画については、まちの魅力を高めて外から選んでもらえるようなまちづくりをしていこうということが大きなコンセプトになっております。その辺を、これから後期総合計画を立てていく中で、どのような具体的な目標になり、基本の指針になっていくのか、これから策定していきます。

いずれにしても、考え方としては先ほど委員がおっしゃったとおりで、公共施設を含めて魅力あるまちづくりをしていかないと、他の所に住んでいる方から選ばれません。やはり、選ばれるようなまちづくりをしていこうというのが大きなコンセプトですので、そういう形で進めたいと思っています。

○ 委員

よろしく申し上げます。

○ 委員

資料に再生方策の例として「民間事業者や地域協働による新たな事業」とありますが、今、図書館離れということあると思います。図書館に民間事業者による飲食のできるカフェみたいなものが入って、例えばコーヒーを飲みながら本が読めたりなど、そういうことも考えられると思います。そのような考えはお持ちでしょうか。

○ 事務局

九州の武雄市では、図書館を民間事業者が運営しており、中にはカフェが入っています。年間 50 万人が利用しているということで、新たな図書館の運営方法という形

を出した1つの具体例であるかと思います。当市でも、民間のお力をお借りすることで、さらに新たなサービスの向上ができるということがあれば、図書館に限らず、すべての公共施設に関して検討していかなければいけないと思っています。

○ 委員長

ここまで委員の皆様方の質疑に対して事務局に回答していただきました。それでは、第1回目でなかなか意見は出しにくいと思いますが、公共施設のあり方や施設再生の考え方について、皆様の今のお仕事やお立場から、あるいは、利用者、一納税者というお立場でも結構ですので、ご意見を順番に頂戴したいと思います。

○ 委員

先ほど少し申し上げましたが、基本計画は基本計画として進めながら、これから閉鎖する施設をピックアップしていった方がいいのではないかと思います。費用対効果を含め、行政である程度の選別をして、そのかわり様々な施設再生の手法により代替えや質の向上ができますよ、ということワークショップなどで周知するという方向で進めていくべきではないかと思います。

○ 委員

延命化のために無理して資金を投下することは抑制して、資料にあるような施設再生の取り組みを進めていくべきだと思います。毎年10億円ずつ足りなくなるということが明確にわかっているので、財源をどのようにしていくのかということも考えていく必要があります。魅力あるまちづくりをして人口が増えてきて税収が上がってくるということであればいいのですが、減っていく状況であれば、いかにして税収を上げるかということも必要になってくるかと思っています。現在の受益者負担のあり方についても見直しをして、まったく無料で使用している施設についても、少しずつ皆さんに負担していただくことも必要になってくるのではないかと思います。

○ 委員

今期の来年3月までの私たちのお仕事は、基本計画を立てるということで、208もある個々の公共施設を逐一どうするという話は難しいので、サービスの魅力向上や利用促進のためにはどのような再生方策をとっていくかということをもう少し砕いて、方針をつくっていくことかと思っています。

例えば、今、お二人の委員がおっしゃったように、切るべきは切るという施設があって、統合されたり複合化されたりするのであれば、きめ細かな交通網が必要かと思っています。例えば、子育て支援施設などでは、憩いの家の送迎のように、送ってもらったら帰るまでの間は施設にずっといるというのではなくて、お母さんたちは忙しい生活の中でちょっと施設に行って利用して間もなく帰りたいというようにニーズがあると思います。私の家の近くではコミュニティーバスが15分おきに走ってくれているので、どれだけ皆が助かっているかわかりません。自分の必要な時間帯だけ施設に行って楽しんで帰ってこられるような交通網が必要だと思います。

それから、部長がおっしゃったように、少子化や人口減少が問題となっていますが、少ない若い人たちは働かなくてはいけないし、リタイアしたお年寄りでも元気な人た

ちが、少し弱った人たちを助けるということ以外に方法はないと思います。そういうことで、このような分野のことは、どのような決まりごとで考え方づくりをしたらいのかということが、この半年のお仕事かなと思いました。

○ 委員

住民を定住化させるには魅力的なまちづくりは非常に重要だと思います。大きい施設を維持していくことはどうしてもコストがかさむので大変ですが、どこまでそれをコンパクトにできるかということが大事なところだと思います。

その辺をこのような協議会でどんどん打ち出していき、いかに施設をコンパクトに使って維持できるかというところを皆で話し合っってワークショップをしたりすることが大事になってくるのではないかと思います。

○ 委員

施設を再生させる際に、建物を多機能化させたり複合化させたりということがあると思います。昨年度もお話ししましたが、ハコモノの面積を見ていると、学校の教育施設は面積的に圧倒的に大きいです。また、学校は耐震改修もほとんど終わっているので、モデル事業をやるのであれば、新築でのモデル事業や、改修でのモデル事業をやってほしいのですけれども、学校を利用したモデル事業をぜひ試していただきたいと思います。

それから、ワークショップをされるということですが、どのような方たちが集まってくくださるのか、これから考えられると思いますが、公共施設の再生という大きな問題は本当にスパンが長いので、若い世代をぜひともたくさん呼んでいただきたいと思います。集まって話をするといろいろなアイデアや知恵が出てくると思うので、若い世代から幅広い世代を集めていただきたいと思っています。

○ 委員

先ほど話された民間の活用ですけれども、これは今、指定管理者制度というものがあります。例えば、どこかの市民体育館とか市民プールは、最近いやにサービスがよくなって、職員も愛想がよくなったねというところは、大体、運営は民間事業者で、利用者も増えています。この仕組みは、例えば市が年間8,000万円をかけて運営していたものを7,200万円ぐらいで民間事業者にやりませんかといって、民間事業者は、では7,200万円で行きましょうといってやっているわけです。その7,200万円の範囲で彼らは利益を上げているのですけれども、そういう形で幾つかの可能性はあるかと思えます。

それから、この資料の中にもある「機能と建物の分離」ということは、非常に大事な考え方です。民間企業もそうですが、経営を再建するためには資産をどうしても圧縮しなければならない。だけど、お客様に対する価値を削減しないようにしなければいけない。どうやったらお客様に対する価値をキープしながら資産を圧縮していくかということは、民間でも行政でも基本的な課題です。

以前の財政破綻した夕張市の例では、夕張市民病院というのは維持できなくて潰れてしまったのです。そのかわり小さな診療所ができました。そうしたらどうなったかという、病気で亡くなる方が減った。病人が減ったのです。それはなぜかという、

その診療所がものすごく予防に力を入れて、老人も体質改善や健康促進などいろいろと取り組みを実施した結果、市民病院があったときよりも病人は減ったのです。

このように考えると、その施設というのは何のためにあるのかといえば、病人が減って病気が減ればいいわけですから、そのためにそれをどう実現するかということとは、必ずしも病院がないとできないということではない。それは施設についてもいえます。施設も機能を最大限に維持して、さらにより高めるためにはどうしたらいいかということを経営する。それから、ハコモノだけではいけないということから分離して考えられると思います。

それを大きく見ますと、建物の耐久性もありますが、政策の耐久性というものもあるのです。公共施設というのは必ず何かの政策を実現するためにできたはずで。しかし、何を実現するのかということが20年、30年経つうちに、果たしてそれは必要だったのかということになってきます。そのときに、この建物が何を実現するためにある施設なのかということの大本になる政策の見直しが必要になると思います。

行政の方というのは、例えば、ある市で男女共同参画社会をつくらうという政策を打ち出したのですが、それで何をやったかということ、男女共同参画センターというものをつくってきました。男女共同参画社会の実現というのは、男女共同参画センターをつくることで実現できるのかどうかという問題があるわけです。だから、政策と手段の妥当性を見直しも必要だし、それから男女共同参画社会をつくるという政策そのものが含まれているという見直しが必要です。そういう観点からも施設の見直しが出てくると思います。

東村山の個別のことについては、追々、皆さんから趣旨をいただきながらお話ししていきますけれども、おそらくそんなに広い地域ではないですが、地域によってずいぶん変化があるはずで。その施設がかなり前にできているとして、その施設ができたときと現在ではその地域の状況も変わっていると思います。そうすると、改めて、機能の問題になりますが、今現在、この地域でここはどういうものを携えていくのかということの見直しが地域毎に必要なようになってくると思います。その中から複合化の観点が考えられると思います。

○ 委員長

ありがとうございます。委員の皆様には貴重なご意見を多々出していただきまして、事務局もこれらを参考に計画策定に生かしていただければと思います。

最後に、私が皆様のご意見を伺っていて感じたところを申し上げさせていただきますと、今回の作業ではロードマップの組み立て方と内容は非常に重要であると認識しております。それから、ワークショップは具体の企画がどうなるかということも非常に大事なことになるかと考えます。先ほどのご意見で出ていたかと思いますが、どうしても応急措置の必要な施設が出てくるのではないかと。対応を最小限でもとらないと市民の皆さんからはなかなか理解が得られないのではないかと感じました。事務局には、よろしく願いいたします。

4. その他

○ 委員長

その他について事務局よりお願いします。

○ 事務局

2点ほど連絡事項があります。1点目は次回の検討会議の日程についてです。スケジュール表にもありますとおり、第2回検討協議会は10月31日（金）を予定しております。時間は午後6時からになります。よろしく願いいたします。

2点目は、今後の議事録の作成については、事務局が案を作成し、内容等の確認は委員を代表いたしまして、委員長にご一任をさせていただく形でいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○ 委員一同

（異議なし）

○ 委員長

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

○ 事務局

先ほど、現在この会議を全4回ほどで予定しているという案をお示したところ、委員より本当に4回で煮詰められるのかというご意見をいただきました。今後の進捗を見ながら、場合によっては回数を増やすことも考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

以上で、本日予定していた内容につきましては、すべて終了いたしました。

5. 閉会

○ 委員長

それでは、閉会のご挨拶を小林経営政策部長より、お願いいたします。

○ 経営政策部長

長時間にわたりましてご熱心な議論をありがとうございました。私どももいろいろと考えさせられることもあり、貴重なご意見をいただいたと思っております。

私は経営政策部長を今年の4月1日から拝任しておりますが、その前は子ども家庭部長ということで、保育園や児童館、児童クラブ、幼稚園の所管をしておりました。今回の基本方針の1と4に関わることですが、今後、子育て施設をどのように運営していくべきか議論したときに、学識経験者の方から「子育てなら子育てというような1つの目的でやる時代は終わっているのではないか。例えば、子育てで言えば、子育て支援の施設と老人の憩いの家などお年寄りが集まるような施設で、仮に2つあった施設を1つにしたときに、多世代の人たちが集まって同じ時間を過ごすことによって、小さいお子様にも、そのお父さん、お母さんに対しても先輩である高齢の方が自分たちの経験でいろいろな悩みを聞いてあげるといようになります。施設としては2つが1つになるけれども、機能としては3倍にも4倍にもなるという発想をしないか、これからは効果的な施策は持てませんよ」という話をいただいたことを、

今日思い出しました。

これは大きな話としては財政の問題、市の経営の問題になりますけれども、そういうことによって、市民の方に対してよりよい施策が打てるというチャンスでもあると思っております。そういう意味で、委員さんのそれぞれの立場でお集まりいただいて、いろいろな角度からご意見をお出しいただき、私どもを指導していただきまして、今後のよりよい計画に繋げて参りたいと思っております。

今日は第1回ということで、いよいよこれから始まる場所ですが、非常に期間が短いこともありますが、場合によっては委員の皆様方に少しお時間をいただくような場面もあろうかと思えます。ぜひ、重要な市の課題であるということをご理解いただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、今日の閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 委員長

以上をもちまして、平成 26 年度第 1 回東村山市公共施設再生計画基本計画検討協議会を閉会いたします。